

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和元年八月二十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

有限会社あ すなろ	登録検査 機関の 名称	
	追加	変更 内容
	山本 和也	氏 名
	山県郡北広島町今 田二二六九番地七	住 所
	玄米	農産物検 査を行う 農産物の 種類
令和元年 八月一日	変更 年月 日	